

# 指導資料



鹿児島県総合教育センター

## 特別支援教育 第139号

- 幼, 小, 中, 盲・聾・養護学校対象 -

平成17年10月発行

### 盲・聾・養護学校における地域支援体制の在り方

平成11年3月に告示された盲・聾・養護学校学習指導要領において、盲・聾・養護学校は「地域における特殊教育に関する相談のセンターとしての役割を果たすよう努めること」と明示された。これを機に、盲・聾・養護学校では、来校型の相談を実施するなど、その機能を充実させてきているところである。

また、「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（平成15年）では、「盲・聾・養護学校は、地域の小・中学校等における教育について支援を行うなどにより、地域における障害のある子どもの教育の中核的機関として機能すること」といった提言がなされている。つまり、教育相談や施設の開放などにとどまらず、地域へ出向いての専門的、技術的な支援など、広範な機能が期待されており、盲・聾・養護学校にはそのための体制を整えることが求められている。

このような社会の要請を踏まえ、盲・聾・養護学校では、学校の特性を生かした地域支援の取組が始まっている。しかし、支援内容の構成、展開の方法などについて課題を抱えている学校も多い。そこで、本稿では、盲・聾・養護学校が地域における特別支援教育のセンターとして、よりよく機能するための支援体制の在り方について述べる。

#### 1 地域におけるセンター的役割とは

地域における就学相談や、小・中学校に在籍する発達障害のある子どもの具体的な支援など、盲・聾・養護学校には特別支援教育に関するセンター的役割への期待が高まりつつある。現在は、盲・聾・養護学校が本来もっている様々な機能を見直しながら、地域の特別支援教育の核として、新たな役割を創造していく重要な過程にある。

ここで求められるセンター的役割とは、教職員の専門性や盲・聾・養護学校が有する充実した施設、設備などを生かしながら、地域において特別な教育的支援を必要としている子どもや保護者、小・中学校などに対して、積極的に支援していくことである。今後は、地域を対象とした様々な形態での具体的な支援や相談を実施していくことが必要になる。

盲・聾・養護学校においては、地域における特別支援教育体制を視野に入れ、その実情も踏まえながら、各学校のセンター的役割を推進するコンセプトを明確にする必要がある。その上で、地域内の個別的な教育的ニーズに応じられるような校内体制づくりを推進することが重要である。

## 2 地域支援のための校内体制づくり

### (1) 自校のミッションと環境の分析

地域支援を検討する際には、まず自校のミッション（使命・存在意義）を明らかにすることが重要である（図1）。

支援対象	学校が支援する対象（地域の児童生徒や保護者，小・中学校など）を明らかにする。
支援内容	支援対象の期待や要望を踏まえ，支援内容を明らかにする。
支援方法	支援対象の期待や要望を満たすための方法を明らかにする。

図1 各学校のミッションの探索

各学校のミッションから，取組の方向性が明確になるが，具体的方策を立てるには，各学校を取り巻く環境の分析が必要になる。特に，図2のように内部，外部環境を的確に把握しておくことで，各学校の特性を生かした支援と地域や学校の課題解決に向けた取組が可能になる。

例えば，内部環境の学校の強みとしては，専門性を有する多くの教職員の存在や充実した施設設備などがあげられる。

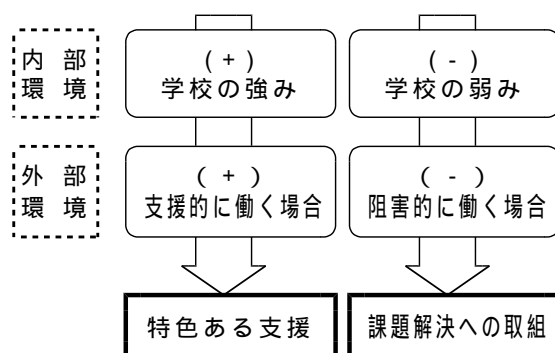


図2 自校の環境の分析と活用

また，学校の弱みとしては，地域支援のための人的，時間的余裕のなさや軽度発達障害に関する研修が十分深まっていないことなどが考えられる。

### (2) 校内組織の確立

「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（中間報告）」（中央教育審議会，平成16年）では，「各学校においてはセンター的機能のための分掌や組織を設けて校内の組織体制を明確にすることが望ましい」としている。

この校内組織の確立のためには，まず自校のミッションと環境の分析を踏まえた上で，学校経営方針の中にセンター的役割を果たすことを明示する必要がある。そして，校務分掌全体を見直し各系の業務を整理・統合することを通して，地域支援を行う組織を明確に位置付けることが大切である。

### (3) 特別支援教育コーディネーターの配置

盲・聾・養護学校において，地域支援体制の中心的存在として期待されるのが，特別支援教育コーディネーター（以下「コーディネーター」という）である。コーディネーターには，校内の関係者及び関係機関との連絡調整や保護者からの相談窓口としての役割に加え，小・中学校等への具体的支援や地域内の関係者との連絡調整の役割が求められる。

コーディネーターは，特別支援教育に関するより高い専門性を有する者が担当することになるが，個人に役割が集中することなく，チームとしてコーディネートが遂行できるような体制を整えることが必要である。

### 3 地域支援に向けた専門性の向上

盲・聾・養護学校が地域のセンター的役割を發揮するためには、コーディネーターを中心に、すべての教職員が特別支援教育に関する高い専門性を高めていくことが大切である。そのためには校外での質の高い研修が不可欠である。

#### (1) 校内研修の充実

校内研修では、学校が現在抱えている課題と、一人一人の教職員の研究課題との共通点から研修目的を明確にしてその内容を精選することが望まれる。地域支援というテーマの下、研修を充実することで、教師集団のまとまりの強化と、組織としての教育力の向上が期待できる。

研修の内容によっては、外部からの参加を呼び掛け、公開講座等の形式をとることも考えられる。特に、軽度発達障害に関する研修や実態把握のための心理検査実技研修など、地域のニーズにもつながるような研修内容を検討したい。

#### (2) 教師一人一人の資質の向上

専門性の向上とは、特別支援教育に関する個々の教師の力量を高めることであり、自分自身が何をすべきかを認識しながら実践を充実することで実現できる。特に、盲・聾・養護学校における授業実践の質の高まりは、保護者や小・中学校などへの具体的支援の充実につながる。

そのためには、相互の授業参観や授業研究を行ったり、各種の研修会に参加したりする機会をより多く設定することが重要である。

### 4 地域支援の具体的取組

盲・聾・養護学校における地域支援の具体的取組には、表1のような領域とそれぞれの内容が考えられる。

表1 地域支援の具体的取組例

領域	取組の内容
教育相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話による相談</li> <li>来校による相談（子ども，保護者）</li> <li>来校による相談（小・中学校等教職員）</li> <li>就学相談会の実施</li> <li>県，市町村主催の相談会への協力</li> <li>市町村等の教育相談員との連携</li> <li>医療，福祉など関係機関との連携</li> </ul>
小中学校等への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>推進事業等による巡回相談の実施</li> <li>校内研修会での講師</li> <li>事例研究会への参加，助言</li> <li>子どもからの相談や支援の実際</li> <li>心理検査等の実施</li> <li>授業参観及び担任との話し合い</li> <li>小・中学校等の保護者との相談</li> </ul>
研修会等	<ul style="list-style-type: none"> <li>公開研修会の実施（地域の小・中学校等教職員を対象）</li> <li>外部講師との連絡，調整</li> <li>P T A 研修会の実施</li> <li>小・中学校等のコーディネーターとの研修会の実施</li> <li>ボランティア養成講座の実施</li> </ul>
情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談パンフレット等の配布</li> <li>諸研修会等の案内</li> <li>「 便り」等（啓発用）の配布</li> <li>ホームページ等の公開</li> <li>電話等による研究援助</li> <li>要請による資料等による情報発信</li> </ul>
施設，設備の開放	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校見学の対応（随時）</li> <li>体験入学会の実施</li> <li>学校開放週間の実施</li> <li>施設の開放への対応（サークル，療育会，卒業生など）</li> <li>備品の貸出し（心理検査用具等）</li> <li>夏季休業中の施設開放</li> </ul>

## 5 実践例

A 養護学校では、「支え合い、学び合う学校づくり」をテーマとして、地域におけるセンター的役割を果たすための取組を推進している。特に、地域の関係機関との連携を深めるために、図3のような、特別支援教育ネットワークを形成している。

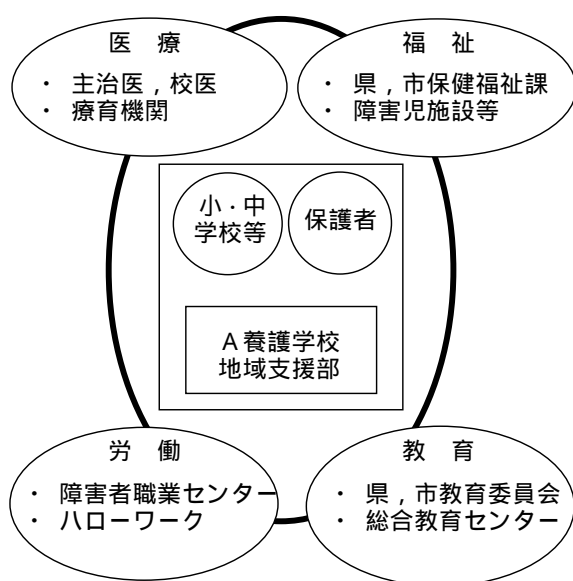


図3 A養護学校特別支援教育ネットワーク

校内体制については、校務分掌に「地域支援部」を独立して設けている。地域支援部は、さらに図4のように三つの係で組織され、それぞれの専門性と特性を生かしながら業務を展開している。

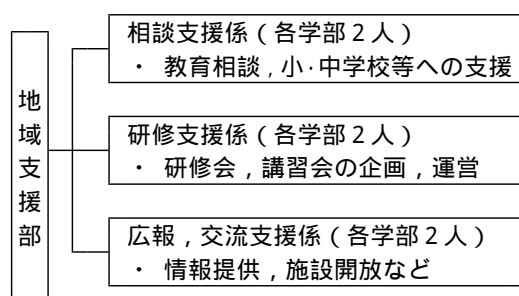


図4 地域支援部の組織

A 養護学校では、地域支援部の三つの係のチーフが、コーディネーターとして指名され、校内外の連絡調整に当たっている。また、毎週火曜日の午後を地域支援部会の時間として確保し、相互の研修、情報交換の場としている。

なお、教育相談や小・中学校等への実際の支援に当たっては、それぞれのニーズに応じて、校内の人的資源を地域支援部のメンバーに限らず活用するようにしている。

研修支援係では夏季休業中に、「軽度発達障害のある子どもへの支援を考える」をテーマに、近隣の小学校との共催による公開講座を企画、開催している。公開講座では、保護者や教師の事例発表や医師による講演、情報交換会などが実施されている。小・中学校等や保護者、医療・福祉関係者などを含めた、総合的な支援体制のネットワークづくりにつながる試みである。

このように、盲・聾・養護学校による地域支援は、徐々にではあるが実践が進められ、地域からも肯定的な評価を得つつある。限られた人的、物的資源の中での工夫、改善が求められている現状ではあるが、チームとしての力を発揮しながら、必要とされる支援に適切に対応できる専門性の研さんに努めることやネットワークの更なる強化を目指すことが重要になる。また、支援活動の成果を的確に評価し、支援体制をさらに充実したものにしていくなかでシステムづくりを進めていきたい。

### 【参考文献】

組織マネジメント研修テキスト 2003 産業能率大学  
（特別支援教育研修課）